

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

（令和４年度松野町一般会計予算）

消費税率は平成26年４月１日から５％から８％に、令和元年10月１日からは10％に引上げられました。税率引上げによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和４年度松野町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

〔歳入〕

地方消費税交付金 86,500千円 のうち、社会保障財源化分 50,000千円

〔歳出〕

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 748,749千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費内訳】

（単位：千円）

事業名		令和４年度 予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費 税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会 福祉	障 害 者 福 祉 事 業	186,811	133,160	0	22	5,359	48,270
	高 齢 者 福 祉 事 業	28,588	471	1,200	3,726	2,318	20,873
	児 童 福 祉 事 業	166,012	38,015	7,400	6,333	11,419	102,845
	母 子 福 祉 事 業	2,296	1,148	1,100	0	5	43
	小 計	383,707	172,794	9,700	10,081	19,101	172,031
社会 保険	介 護 保 険 事 業	103,600	9,076	0	0	9,446	85,078
	国民健康保険事業	47,084	24,566	0	0	2,250	20,268
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	89,527	18,675	0	19	7,078	63,755
	小 計	240,211	52,317	0	19	18,774	169,101
保健 衛生	疾 病 予 防 対 策 ・ 健 康 増 進 事 業	50,286	2,204	1,300	0	4,675	42,107
	診 療 所 事 業	74,545	0	0	0	7,450	67,095
	小 計	124,831	2,204	1,300	0	12,125	109,202
合 計		748,749	227,315	11,000	10,100	50,000	450,334

※ 各事業の地方消費税交付金（社会保障財源分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分。